脊振まるごと大運動会 9月9日(日)

脊振小学校運動場 ※雨天の場合:中止 (脊振小・中学校運動会は延期)



◎問い合わせ先

- · 脊振公民館 259-2131
- · 脊振小学校 ☎59-2002
- · 脊振中学校 ☎59-2221
- · 神埼市体育協会 ☎52-3750

みんなで参加&応援しよう!



千代田町民体育大会10月7日(日)

千代田中学校運動場 ※雨天の場合:中止



◎問い合わせ先

神埼市体育協会 ☎52-3750

神埼町民体育大会 10月7日(日)

神埼中央公園グラウンド ※雨天の場合:中止



◎問い合わせ先

神埼市体育協会 ☎52-3750

運動会情報

	とき	ところ・問い合わせ先		雨天の場合		とき	ところ・問い合わせ先 ほか		雨天の場合
保育園	9月29日(土) 8:45~	西郷保育園	☎ 53−4881	10月6日(土)	校	9月30日(日) 8:30~	神埼小学校	☎ 52−4175	10月1日(月)
	9月29日(土) 8:45~	仁比山保育園	☎ 52−2952	10月6日(土)		9月30日(日) 8:30~	西郷小学校	☎ 52−3215	10月1日(月)
	9月29日(土) 8:30~	ちよだ保育園	☎ 44−6941	10月6日(土)		9月30日(日) 8:30~	仁比山小学校	☎ 52−2504	10月1日(月)
	9月29日(土) 8:30~	神埼保育園	☎ 52−3632	神埼市中央公民館 大ホール		9月30日(日) 8:30~	千代田東部小学校	☎ 44−2211	10月1日(月)
	9月29日(土) 8:30~	ちとせ保育園	☎ 34−6450	千代田東部小学校 体育館		9月30日(日) 8:30~	千代田中部小学校	☎ 44−2005	10月1日(月)
	9月29日(土) 8:45~	せふり保育園	☎ 51−9051	脊振勤労者体育館		9月30日(日) 8:30~	千代田西部小学校	☎ 44−2338	10月1日(月)
	10月13日(土) 9:15~	神埼双葉園	☎ 52−3609	10月20日(土)		9月9日(日) 8:30~	脊振小学校 ※脊振まるごと大運動	☆59-2002	9月11日(火) ※小中学校だけで開催
	10月13日(土) 9:00~	小桜保育園	☎ 52−3345	未定	中学校	9月9日(日) 8:30~	神埼中学校	☎ 52−3175	9月10日(月)
幼稚園	9月29日(土) 8:45~	大立寺幼稚園 (子どもの家保育園)	☎ 44−3144	10月1日(土) 千代田東部小学校		9月9日(日) 8:30~	千代田中学校	☎ 44−2222	9月10日(月)
						9月9日(日)	脊振中学校	☎ 59−2221	9月11日(火)
	10月14日(日) 9:00~	ちとせ幼稚園	☎ 44−3554			8:30~	※脊振まるごと大運動	会と同時開催	※小中学校だけで開催
		下村湖人生家	裏グラウンド	体育館	高	9月6日(木)	神埼清明高等学校	☎ 52−3191	9月7日(金)
	10月8日(月) 9:00~	神埼幼稚園	☎ 53−4500	神埼中央公園		9:00~	9月5日(水)「	文化祭」	
		神埼中央公園グラウンド		体育館	校	9月7日(金)	神埼高等学校	☎ 52−3118	9月8日(土)
						8:50~	9月6日 (木)「	文化祭」	



しゃんしゃん教室」TV放送 ぜひ、見てください

ちかちワイド」に左記の日程で 放送されます。 ん教室」が、サガテレビの「か ている介護予防教室「しゃんしゃ 係(おたっしゃ本舗神埼)で行っ 神埼市高齢障がい課地域支援

●期 日

2回目 1回目 間 午後5時半前後 9月25日 9 月 18 日 火

●時

(2分間)

※別枠で、 こちらも併せてご覧ください。 の天気予報でも、 毎週金曜日午後6時59分から の風景が背景として流れます。 合、管内で実施されている教室 9月~2月の期間 中部広域連

欧型の赤イント

表示する際に知事の許可が必要となる許 ◆県全域が規制の対象となりました 広告物を表示できない禁止区域以外は、

ました ◆新たに自家用広告物が規制対象となり 「自家用広告物」とは、自己の店舗や事

ぼくたちも出演するよ。

ぜひ見てね!

神埼市マスコットキャラ*クター* 「くねんワン」「くねんニャン」

\$

どを表示する広告物のことです。 業所などの敷地内に、店名や営業内容な 短事の許可が必要となります。 小規模なものを除き、広告物の表示に

※許可申請の受付窓口は最寄りの土木事務所

◎問い合わせ先

37 - 0111

神埼市役所高齢障がい課

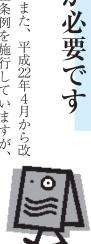
※許可申請には所定の申請書のほか、 等や手数料が必要です。 見取図

屋外広告物設置には許 可が必要です

め、美しい景観づくりに取り組んでいます。 観をより良いものにして子どもたちに残すた のおそれがあります。 い景観を損なうほか、 まま設置されると無秩序な状態となり、 有益な情報提供の手段ですが、規制されない お店の看板や道案内板などの屋外広告物は 佐賀県では県民共有の財産である美しい景 老朽化による倒壊など

います。 告物を設置する場合には許可が必要となって そこで、佐賀県屋外広告物条例により、

り組みだけでは達成できるものではありませ これ以前に適法に設置されていた屋外広告物 さんのご理解とご協力をお願いします。 ありますので、早めの手続をお願いします。 ます。年度末は受付窓口が混雑するおそれが あり、この期間内に許可を受ける必要があり 正条例を施行していますが、 については、平成25年3月末まで猶予期間が ん。広告主の方々をはじめとした、県民の皆 ◎問い合わせ先 美しい景観づくりは、県や市など行政の取



神埼土木事務所

52-3187

☎25-7326

まちづくり推進課

可区域となりました。

農地パトロール(利用状況調査) を行います

遊休農地・違反転用等の発生を未然に防止 9月から11月までの3ヶ月間に 市内全ての農地を対象とし、目視による農地 ール(利用状況調査)を行います。

農業委員、農業委員会事務局職員が農地を 巡回しますので、ご理解とご協力をよろしく お願いします。

◎問い合わせ先

神埼市農業委員会事務局 **☎**37-0108

-トフォンが安くなる! ×au







「IS フラット」 または 「プラン F(IS)シンプル」 ノビにお電話を

トフォンご利用料金が